

香川県で水害対策セミナーを開催

～水害は、忘れたころにやってくる!? 想定外を言い訳にしないために…～

一般社団法人日本損害保険協会香川損保会(会長：藤本篤史 三井住友海上株式会社四国東支店長)では、香川県損害保険代理業協会とともに、5月16日(土)、高松市において香川県水害対策セミナーを開催しました。当日は県民、損害保険関係者等をあわせ、約50名の方にご参加いただきました。

本セミナーは3部構成で、第1部では香川県土木部河川砂防課課長補佐の角谷氏から「香川県における過去の水災害と香川県の水災害対策等」について、第2部では香川大学創造工学部准教授の竹之内氏から「かすがい防災～家庭・地域・学校・事業者による新たな防災のきずなづくり～」について、また、第3部では当協会中国・四国支部の平野事務局長代理から「水害を補償する保険と災害に便乗した悪質商法」について、それぞれ講演がありました。講演内容は参考資料をご参照ください。

当支部では引き続き、行政や学識者、関係団体などと連携し、県民の地域防災に対する意識の醸成に取り組んでまいります。

【香川県水害対策セミナー概要】

日 時	2026年5月16日(土) 14:00～16:00
場 所	香川県社会福祉総合センター大会議室
開会挨拶	藤本 篤史 (日本損害保険協会香川損保会 会長)
講 演	第1部「香川県における過去の水災害と香川県の水災害対策等」 (講演者) 角谷 政彦 氏 (香川県土木部河川砂防課 課長補佐) 第2部「かすがい防災 ～家庭・地域・学校・事業者による新たな防災のきずなづくり～」 (講演者) 竹之内 健介 氏 (香川大学創造工学部 准教授) 第3部「日本損害保険協会からのお知らせ」 (講演者) 平野 幸夫 (日本損害保険協会中国・四国支部 事務局長代理)
閉会挨拶	開出 昭 (香川県損害保険代理業協会 会長)



講演をする角谷氏 (香川県河川砂防課課長補佐)



講演をする竹之内氏 (香川大学創造工学部准教授)



そんぼデジタル・マイ・タイムラインを実演する
平野事務局長代理



会場の様子

(参考資料) 講演内容

第1部「香川県における過去の水災害と香川県の水災害対策等」香川県河川砂防課 角谷 課長補佐

1. 近年の水害・土砂災害

- ・短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年、浸水被害が頻発している。
- ・香川県でも過去、大きな水害や土砂災害が発生しており、自然災害が起こらないわけではない。気候変動の影響もあり、水災害はこれから増えていくといわれている。

2. 命を守る3つの方法

(1) その場所の危険性を知る

- ・県では、これまで2つの洪水予報河川と14の水位周知河川および21のダム下流河川について、洪水浸水想定区域図を公表しており、それ以外の283の小規模河川についても、リスクの空白地帯をなくすべく、令和8年3月に洪水浸水想定区域図を公表した。今後、市町において、ハザードマップに組み込んでいくことになる。また、土砂災害については、約8000か所を土砂災害警戒区域等に指定している。
- ・浸水想定区域、土砂災害警戒区域等については、県HPの防災Webポータル(https://www.bousai-kagawa.jp/dis_portal/)で確認いただくことができる。
- ・災害の危険性を知った後は、その危険性を踏まえ、避難場所や避難経路、避難方法を考えてほしい。

(2) 気象情報や防災情報を収集する

- ・避難情報、雨量や河川水位の情報も、県のホームページから入手できる。
- ・河川水位については、県や市町からいろいろな情報が発信される。避難判断水位に至ると堤の半分くらいまでの水位が上がってきているので、避難行動をとってほしい。どのように避難するかについて、日ごろから考えておいてほしい。土砂災害についても同じように气象台と県からいろいろな情報が発信される。
- ・県ではこれらの情報をプッシュ型のメールサービスとして提供しているので、避難行動に活用いただきたい。

(3) 早め早めの行動をする

- ・逃げられなくなってから逃げるのではなく、逃げられるうちに逃げてほしい。

第2部「かすがい防災～家庭・地域・学校・事業者による新たな防災のきずなづくり～」香川大学 竹之内 准教授

1. 地域防災の現状

- ・リスクを知り、避難することの重要性は社会でも、多数議論されてきている。今一番大きな課題は、現在の地域社会でそれをどうやって実現していくのかということであり、この議論が圧倒的に足りていない。
- ・これからの地域防災をどのように位置づけていくか真剣に考えていかないと、防災の取組みを社会で実現することが難しい時代になってきている。
- ・自治会の活動は、従来からある催事・イベントと、環境・清掃などが中心であるが、少子高齢化が進む中で、住民の期待は、防災や地域福祉へと意識が変化している。みんなが一堂に会する昔のお祭りのようなものとして、防災を位置づけることができる。地域防災を通じて、地域を変えていくことができる可能性がある。
- ・今の多くの防災訓練は、防災に関心がある人が中心で、だいたいいつも同じ人が参加するものになっている。

2. 「かすがい防災」という考え方

- ・価値観が多様化する時代であり、いろいろな価値観のもとで人々が動く時代になっている。地域の活動は重要だからという従来の価値観はなかなか通じない。そのような中で、地域防災も変わる必要がある。地域で避難訓練をするのであれば、魅力や力がないと、若い人たちは参加しない。
- ・それぞれに関心が高い分野があり、それを地域防災に結び付ければ、いろいろな人が地域防災に関わる機会を設けることにつながるができる。いわゆる防災らしい活動でなく、個人や他の組織との連携をベースとした地域防災づくりにつながるのがかすがい防災である。従来の防災は、防災が目的であり、つながりや連携はそのために必要なもの。これに対し、かすがい防災は、目的はつながり形成であって、防災はつながるためのテーマや場を提供する。地域防災の位置づけを改めて社会で考えていくことが重要である。

3. 地域防災とのさまざまな繋がり

- ・災害はすべての住民に共通するテーマ。災害に強いまちづくりのためには、知識だけではなくそれを実践する考え方や環境が必要。日頃からつながりを意識した取組みを進めてほしい。

第3部「水害補償保険の紹介と災害便乗商法の注意喚起、家庭の防災計画作成の実演」損保協会 平野 事務局長代理

- ・近年、集中豪雨や大規模台風による河川の氾濫や高潮、土砂崩れなどの水災による被害が増加している。また、これらの外水氾濫だけでなく、内水氾濫も発生しています。内水氾濫は、河川から離れた住宅地でも起こるおそれがある。これらの水災は、火災保険で備えることができる。ただ、保険商品によっては、水災補償がついていなかったり、一部しか補償されなかったりする場合があるので、注意してほしい。
- ・大きな自然災害が発生すると、修理業者の戸別訪問、ネット広告などによる保険金の請求サポートの勧誘で、消費者トラブルが多く発生する。保険金の請求は自分でできるので、このようなトラブルに巻き込まれないよう注意してほしい。
- ・当協会では、国交省・河川情報センターの監修・協力を得て、そんぽデジタル・マイ・タイムラインを作成した。本日、実演するので、自主防災組織・町内会での研修やご家族での有事の際の確認などで活用してほしい。